

す。一般財源を減額し国庫支出金に振りかえようとするものでござい
ます。

次に事業費の福生駅東口地区事業費でございしますが、百二十万三
千円の減額補正でございします。これは予算の執行残による精算で
ございします。

次にセページの諸支出金でございしますが、歳入で申し上げましたとおり清
算金の清の字の変更に係るものでございします。

次にハページの予備費でございしますが、二百七十一万九千円の補正でござい
まして、これは財政調整正によるものでございします。

以上、歳出合計二百五十一万六千円の補正でございします。

以上でございしますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決
定くださいますようお願い申し上げます。説明といたします。

○議長(田村市郎君)

以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君)

以上で質疑は終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第十五号は、建設委員会に付託
したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君)

御異議なしと認めます。よって議案第十五号は、
建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(田村市郎君)

日程第十五 議案第十六号 昭和五十八年度福生
市下水道事業会計補正予算(第四号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 内田和雄君登壇)

○建設部長(内田和雄君)

御指名によりまして、議案第十六号 昭和五十八
年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)について説明申し上
げます。

本予算も本年度の最終予算で計数整理等を行うものでございます。

まず一ページの総則でございますが、第一条におきまして歳入歳出それぞれ三千百十四万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十四億百十九万円と定めようとするものでございます。第二条におきまして、地方債の変更は第二表 地方債補正によるものを定めようとするものでございます。

次に内容でございますが、第一表 歳入歳出予算の補正でございますが、五ページからの明細書により説明させていただきます。

まず使用料の下水道使用料でございますが、二千三百九十七万三千円の補正でございます。これは当初予定しておりました使用水量の増加と普及件数の増加によるものでございます。

次に諸収入の預金利子でございますが、百八十六万七千円の補正でございます。次に水洗便所改造資金貸付元金収入で百万円の減額補正でございますが、当初予定しておりました貸し付け件数の減によりおこる減額

でございます。

次に六ページの市債の下水道債でございますが、六百三十万円の補正でございます。これは流域下水道債補助金の起債充当率が七五%から九五%となったための増額でございます。

以上、歳入合計三千百十四万円の補正でございます。

次に七ページをお開きいただきたいと思っております。歳出でございますが、総務費の一般管理費で四百六十一万円の減額でございます。内容は水洗化普及に要する経費の執行残によるものでございます。次に維持管理費でございますが、九百三十一万一千円の補正でございます。これは多摩川上流流域下水道への排水量の増による負担金の増額でございます。

次の事業費の流域下水道費でございますが、七十五万九千円の減額でございます。これは多摩川上流流域下水道建設事業費負担金の減によるものでございます。

次に八ページをお開きください。公債費の利子でございますが、一千二百三十七万二千円の減額でございます。これは起債及び一時借入金の執行

残による減でございます。

次に予備費でございますが、三千九百五十八万円の補正でございます。これは財政調整正によるものでございます。

以上、歳出合計三千百十四万円の補正でございます。

次に三ページをお開きいただきますと思います。第二表の地方債補正でございますが、流域下水道事業債の限度額を五千七百九十九万の六千四百二十万円に変更いたしましたものでございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。説明いたします。

○議長(田村市郎君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 以上で質疑は終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第十六号は、建設委員会に付

託したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって議案第十六号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(田村市郎君) 午後一時まで休憩いたします。

午後零時二分 休憩

午後一時一分 開議

○議長(田村市郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第十六議案第十七号 昭和五十八年度福生市受託水道事業会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 内田和雄君登壇)

○建設部長(内田和雄君) 御指名をいただきましたので議案第十七号 昭和

五十八年度福生市受託水道事業会計補正予算第三号について御説明申し上げます。

本予算も本年度の最終予算でございまして、執行残によります計数整理等を行ったものでございます。

まず一ページの総則でございしますが、第一条で歳入歳出それぞれ九百八十二万九千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ四億九千六百六十一万一千円と定めようとするものでございます。

次に内容でございしますが、二ページの第一表歳入歳出予算の補正の内容でございしますが、四ページからの明細書によりまして説明させていただきます。

四ページをお開きいただきます。まず歳入でございしますが、受託水道事業収入の管理収入で八百六十四万五千円の減額補正、それから建設工事収入で百十八万四千円の減額でございします。これは全額都からの事業減によるものでございます。

以上、歳入合計が九百八十二万九千円の減額補正でございします。

次に歳出でございしますが、五ページをお開きいただきます。受託水道事業の浄水費でございしますが、五百四十四万五千円の減額補正でございします。その内容は動力費等によります執行残による減額でございします。次に配水費でございしますが、三百二十万円の減額でございします。この内容も動力費及び配水管移設工事設計委託料の執行残による減額でございします。

次に六ページの水道改良費でございしますが、九十二万円の減額でございします。これは第十二水源の井戸の修繕工事費等の執行残によるものの減額でございします。次に水道建設費でございしますが、二十六万四千円

の減額でございします。その内容は配水管の新設工事設計委託料及び都道掘削復旧監督事務委託料等の執行残によるものでございします。

以上、歳出合計が九百八十二万九千円の減額補正でございします。

以上でございしますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明といたします。

○議長(田村市郎君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本会に對する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 以上で質疑は終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第十七号は、建設委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よつて議案第十七号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(田村市郎君) 日程第十七 議案第十八号 昭和五十九年度

福生市一般会計予算を議題といたします。

本会に對して、提案理由の説明を求めます。

(助役 古谷徳男君登壇)

○助役(古谷徳男君)

御指名をいただきましたので議案第十八号 昭和五十九年度福生市一般会計予算の概要につきまして御説明を申し上げます。

本予算につきましては国や都の編成方針等に検討を加えながら編成いたしました次第でございますが、五十九年度の国の予算は臨時行政調査会による改革方策の着実な実施を図るなど、経費の徹底した節減、合理化を行うことを基本とし、その規模を厳しく抑制し、経済情勢の対応力を回復することを政策課題に編成されたもので、昨年に引き続き厳しい予算編成となったことから一般会計全体の伸び率は〇・五%増にとどまり前年度をさらに下回る昭和三十年度以来の低いものとなっております。

このような状況から当中におきまして特に関係の深い自治省所管の基地交付金、また防衛施設庁所管の障害防止、民生安定、道路改修等の周辺整備等諸施策の事業費並びに第九条の調整交付金につきましては昨年と同額が確保されたにとどまりました。

これらに伴って自治省から発表されました国の地方財政計画におきまして
もその歳入歳出現模は四十八兆二千八百九十二億円で、昨年比わずか
一・七％と、これまた厳しい状況となっております。この中で地方税については
住民税所得割等を中心とする減税と法人住民税均等割の税率
の引き上げ、自動車税等の税率の調整等を行って増税を見込ん
でいるが、その伸びも期待するほどではなく、また、地方交付税におき
ましては昨年に引き続き下回ったことにより一般行政経費を極力
削り歳出面でも抑制基調が目立っております。一方、東京都の予算に
おきましては国の行政改革の影響など郵政を取り巻く環境はこれ以上
に厳しいものがある中でマイタウン東京の実現に向け、長期計画に基
づく編成がなされたもので、一般会計において伸び率は五・二％となつて
おりますが、こゝろ三多摩関係市町村等の事業分の補助金等
では一・二・二％、財政補完の振興交付金では一・一・九％、調整交付金
で四五・九％のアップがあり、全額ではこれらを合わせ七十九億円余が
昨年よりふえております。

このような背景を踏まえまして、当市の予算については市の基本構
想を柱にし、市民憲章の精神を生かして住みよい町づくりを推進す
るための施策といたしまして、前年度からの継続事業及び年次計画に
基づいて国の補助による学校建設工事、道路整備工事、公園新設
工事、基地排水路工事、屋外運動場建設工事等の主要建設事
業を始め、八小予定地の用地買収、公共下水道促進のための下水道会
計への繰出金の増額、また、新規事業といたしまして市民アールの増
設、熊川地区野球場の新設工事、福祉会館の外壁改修工事、
田園地区学習等供用施設の設計委託等を実施するほか、障
害者、幼児、児童、老人、さらに成人病対策等の施策も考慮に入れ
行政サービスの低下を来さないよう財源の効率的運用を図るともに、
財政基盤の確立を基本として編成いたしました本予算は、総額におきまして
は百十七億六千四百二十万二千円でございます。前年に比較いたしますとその
伸び率は七・二％と相なる次第でございます。ちなみに住民一人当たりには換
算いたしますと二十三万四千円となっております。御参考までに申し上げます。

と二十六市の平均は十九万九千円でございます。

では、お手元の昭和五十九年度当初予算資料に基づきましてごく大要を御説明申し上げます。

予算資料の二ページを開き願いたいと思います。まず歳入でございますが、市税におきまして四十四億六千九百八十四万七千円で、前年度との比較では七・六％増で国の財政計画の伸び率を若干上回っております。これは市民税の法人の均等割の伸び等によるものでございます。また、予算総額に占める割合は三八％となり、前年とほぼ同率でございます。

この市税に関連いたします。地方税法の関係につきましては住民負担の軽減及び合理化を図るため住民税所得割の課税最低限の引き上げ等を中心とする減税と、一方、法人住民税の均等割の税率引き上げ等及び軽自動車税の税率の調整等の措置が講ぜられるようになっております。これらが国会で審議中でございますが、決定した場合には市税条例の改正が必要になってまいりますので、この適用時期の関係もありまして、今後、状況を見きわめ、場合によっては専決処分という形をお願いすることになろうかと思ひ

ますので、その節はよろしくお願いいたします。

次に地方譲与税及び自動車取得税交付金にあきましては、国の財政計画、あるいは前年の実績を参考として計上されていただきました。

国有提供施設等所在市町村助成交付金等、いわゆる基地交付金でございますが、国の予算が前年と同額に据え置かれたこと、あるいは対象資産に若干の変動が予想されますが、前年とほぼ同額の十一億二千七百三十四万五千円を計上されていただきました。

次に地方交付税でございますが、国の地方財政計画では昨年度を三・九％下回っておりますが、五十八年度の実績を考慮し、普通交付税については例年補正でお願いしておりました西多摩衛生組合の清掃費配分金を当初から見込み十億八千二百三十六万七千円を、それと特別交付税も例年の実績を考慮いたしまして一億七千万円を見込み、合計十二億五千二百三十六万七千円を計上いたしました。前年と比較しますと一九・七％の増と相なります。なお、普通交付税に見込んだ清掃配分金については歳出の清掃費において同額分の七千九百四十一万三千円を

計上いたしてございます。

それから交通安全対策特別交付金でございますが、地方財政計画に基つき五十八年の見込みを考慮し一千百三十八万五千円を計上いたしました。

次に分担金及び負担金は二・五％の減の一億九千三十一万一千円となっておりますが、これは西住宅地区周辺排水路事業量の減に伴う関係市町村の負担金の減が主なものでございます。

使用料及び手数料におきましては若干の伸びでございますが、これは東口駅前駐車施設等土木使用料及び体育施設の使用による使用料の増と、じんかい及び尿の処理件数の減少による手数料の減との相殺で、前年比〇・二％の増の一億一千三百三十一万円でございます。

国庫支出金につきましては前年比〇・六％の増で二十億五千七百五十二万六千円でございますが、主なものは西住宅地区周辺排水路費及び教育施設関連事業で、これらを含め道路、公園、屋外運動場建設費に對する防衛施設庁関係の補助金は第九条の調整交付金二億を含めまして

約十二億七千万円余に相なります。

次に都支出金でございますが、総額で五億九千九十二万二千円で、前年比二・八％の増となっておりますが、これは市町村調整交付金の増、都税徴収委託金の増、その他歳出関連に伴う福祉関係の各種負担金、補助金、委託金の増によるものでございます。

財産収入では前年比一三・四％の増で、これは各基金の積立金利子の増によるものでございます。

繰入金につきましては都市施設整備基金繰入金三億三千万円と仮称第八小学校建設基金繰入金の一億九千九十五万一千円が主なものでございます。

繰越金につきましては前年同様五千万円を計上いたしました。

諸収入では、収益事業の落ち込みが予想されることと、国民年金印紙売り払い代金の実績に応じた見積もり減等で前年比〇・二％の減で七億一千二百九十二万円でございます。

市債につきましては工本債、消防債、教育債でそれぞれ補助事業

に伴う裏負担分で建設事業量の増に伴うものでございまして、前年比一〇%増の三億六千四百九十九万円でございまして、

以上が歳入のあらましでございまして、

次に歳出についてその主なものを性質別にすゝめて御説明申し上げます。

資料の四ページをお開き願います。まず人件費におきましては職員を増を極力抑制し、総額では二十二億六千二百二十万円で前年より三%上回っており、予算に占める割合は一九・二%で前年を若干下回っております。前年同期の二十六市の平均は二四・四%でございまして、それと比較をいたしますとかなり低い率となっております。この中には給与改定分といたしまして三%、それから期末勤勉手当分といたしまして四・九カ月分を昨年と同様計上してございまして、

次に旅費及び消耗品等の一般需用費を主とする物件費では諸物価の上昇分を見ながら経常費の支出を極力抑え、前年より二・二%増の十九億一千八百一十七万七千円を計上し、その構成比は一六・三%と前年を

〇・八%下回っております。このうち各款にわたる光熱費、燃料費の合

計は三億一千六百二十九万一千円、同じく通信運搬費の合計額は三千百十二万三千円、両方合算すると前年とほぼ同じ額でございまして、

それから福祉関係の生活保護費等を初め児童や老人、また障害者等を対象とする扶助費でございまして、前年との比較では三・八%増の十五億八千三百五十六万九千円、予算に占める構成比は一三・五%で前年とほぼ同率となっております。

次に起債償還のための公債費と特別会計への繰出金でございまして、構成比では前年を若干上回っております。

それから投資的経費と云われております普通建設事業でございまして、前年比一八・七%増の三十億九千九百三十一万七千円で、予算に占める構成比では二六・三%と一番高率となっております。

お手元の当初予算資料の二十三ページから二十七ページに主要建設事業が記載してございまして、その主なものを申し上げますと、防衛関係による道路新設改良工事、緊急道路整備工事合わせて三億六千五十二

万五千円。仮称東福生第一公園新設工事、仮称熊牛公園新設工事、仮称長沢公園新設工事合わせて五億三千三百五十三万円。西住宅地区周辺排水路新設工事で三億三千三百二十万八千円。屋外運動場新設工事で三億六千九百六十六万六千円。これから学校関係では防衛補助で実施する第二小学校除湿工事、第五小学校講堂防音改築工事、第六小学校除湿工事、第二中学校プール改良工事合わせて四億一千三百三十八千円。このほか第八小学校予定地用地取得費一億九千九百十六万五千円。

また一般財源のみをもって実施する事業として、福祉社会館外壁塗装工事、私道の整備工事、学校関係で教室内装壁工改良工事、校庭改良工事、視聴覚反応分析器設置工事、万年堀改良工事等がございまして、前年度からの継続事業とっておりますものは仮称東福生第一公園新設工事、西住宅地区排水路新設工事、屋外運動場新設工事であります。

新規事業といたしまして、市営プールの新設工事、仮称熊川野

球場新設工事を計上いたしました。

また建設事業以外の事業といたしまして、五十九年度に実施する主なものは、広報関係でわたしの便利帳及び盲人用声の便利帳の作成、私立幼稚園教諭合同研修補助金の支給、福祉関係ではゲートボール場の新設工事、単親家庭奉仕事業扶助費の支給、衛生関係で老健法に基づく健康教育、相談業務、訪問指導等の実施、商工関係で桜まつりの委託事業、建設関係で道路愛称名の設定事業、熊川地区区画整理調査委託、教育関係では文化財資料の購入事業、市民会館におけるモニターテレビのカラー化工事、社会教育関係では仮称田園地区学習等供用施設建設に伴う設計委託、体育関係でスポーツ実態調査委託等の経費を計上させていただきました。

それから本年度の地方債におきましては予算書の最終ページをごらんいただきますと、ここにございますように、五十八年度末の現在高見込額は四十九億四千四百六十六万六千円でございますが、五十九年度中の借入分と返還